

令和7年度 飯塚市税等口座振替日カレンダー

納付月		5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
税目	市県民税 (普通徴収)		1期 6/30(月)		2期 9/1(月)		3期 10/31(金)		4期 12/30(火)			
	固定資産税	1期 6/2(月)		2期 7/31(木)		3期 9/30(火)		4期 12/1(月)				
軽自動車税種別割		全期 6/2(月)										
国民健康保険税 (普通徴収)			1期 6/30(月)	2期 7/31(木)	3期 9/1(月)	4期 9/30(火)	5期 10/31(金)	6期 12/1(月)	7期 12/30(火)	8期 2/2(月)	9期 3/2(月)	10期 3/31(火)
介護保険料 (普通徴収)					1期 9/1(月)	2期 9/30(火)	3期 10/31(金)	4期 12/1(月)	5期 12/30(火)	6期 2/2(月)	7期 3/2(月)	8期 3/31(火)
後期高齢者医療保険料 (普通徴収)				1期 7/31(木)	2期 9/1(月)	3期 9/30(火)	4期 10/31(金)	5期 12/1(月)	6期 12/30(火)	7期 2/2(月)	8期 3/2(月)	9期 3/31(火)
口座振替申込期限	新規・変更	4/30(水)	5/30(金)	6/30(月)	7/31(木)	8/29(金)	9/30(火)	10/31(金)	11/28(金)	12/26(金)	1/30(金)	2/27(金)
	廃止	5/19(月)	6/16(月)	7/16(水)	8/18(月)	9/12(金)	10/17(金)	11/14(金)	12/15(月)	1/19(月)	2/13(金)	3/16(月)
		口座振替は、上記の申込期限までに飯塚市役所(本庁・各支所)もしくは金融機関で手続済みの方が対象です。										

※振替日は上記のとおりです(末日が休業日の場合は、翌営業日)。但し、12月は30日に振替させていただきます。

※税金・料金のうち、年金からの天引きとなるもの(年金 特別徴収)については、口座振替できませんので、ご了承ください。

納税には便利な「口座振替」をご利用下さい。

【ご利用可能な金融機関】

- ・福岡銀行
- ・飯塚信用金庫
- ・西日本シティ銀行
- ・ゆうちょ銀行
- ・福岡嘉穂農業協同組合
- ・九州労働金庫
- ・北九州銀行
- ・十八親和銀行
- ・福岡県信用組合
- ・福岡ひびき信用金庫
- ・横浜幸銀信用組合
- ・福岡中央銀行

◎ 口座振替依頼書は、飯塚市役所(本庁・各支所)、飯塚市内の金融機関に置いてあります。

◎ 口座振替を登録されている場合は、振替日前日までに預貯金残高の確認をお願いいたします。

■お問い合わせ先

申込・廃止の場合は下記へご連絡下さい。手続きのご案内を致します。
飯塚市役所

◎市税については

税務課 総務係(☎0948-96-8215)

◎介護保険料については

高齢介護課 保険料係(☎0948-96-8231)

◎後期高齢者医療保険料については

医療保険課 総務係(☎0948-96-8213)